

# 芦屋市が目指す包括的な支援のしくみ(案)

資料3

複合化・複雑化した生活問題を抱えた世帯や個人が、地域で潜在化、あるいは孤立化することなく、必要な社会的支援を受けながら地域の一人として“つながり続ける”ことができるよう、「多機関による協働支援」と「地域とのつながりや参加の継続的支援」のしくみの構築をめざす

## A. 多機関による協働支援

多機関が参集して個別事例毎に支援チームを組織。専門的助言を受けながら支援方針や内容を検討し、チームがアウトリーチしながら問題解決に向けて継続的に支援

## B. 地域とのつながり・参加の継続的支援

目前の生活問題の解決のみならず、地域で孤立することなく、地域の一人として“つながり続ける”ための継続的な支援(伴走支援)

## C. 地域住民同士の支え合いの醸成

地域で育まれてきた住民の主体的な支え合い活動のさらなる活性化、新たな活動の創出を側面的に支援

### 生活問題が複合化・複雑化している世帯の例

- 世帯内に複数の要援助者がいるケース  
(例：認知症の親と障がい疑われる子、精神障がいの親と不登校の子など)
- 家庭内暴力、経済的困窮などが複合的に絡み合っているケース
- 敷地内にごみ等を溜め込んでしまうケース  
(ゴミ屋敷)

#### 【想定される専門機関・専門職】

警察、消防、芦屋健康福祉事務所、司法関係、雇用・就労支援、医療関係、住宅関係など

※ 地域福祉課と社会福祉協議会がコーディネート

### A. 多機関による協働支援

※ 会議において適当な支援機関がないと判断された場合、社会福祉協議会CSWが当面の支援を実施

### B. 地域とのつながり・参加の継続的支援

### C. 地域住民同士の支え合いの醸成

## 地域における見まもり

困りごとを抱えた人  
地域での孤立や排除

への気づき

相談

相談 依頼

要請

各分野の相談窓口

所属機関のみで解決できない生活問題

